

第2期福生市子ども・子育て支援事業計画の体系に基づく施策・事業（案）

資料3

基本目標 1 産まれる前から乳幼児期までの切れ目のない支援の充実

安全で快適な妊娠、出産環境を確保するとともに、子どもの健やかな発育、発達を支えるための保健医療体制の充実を目指します。
また、教育・保育施設を利用する子どもの家庭のみならず、在宅の子育て家庭を含むすべての家庭及び子どもを対象として、地域のニーズに応じた多様かつ総合的な子育て支援を質・量両面にわたり充実させることが必要であり、妊娠・出産期からの切れ目のない支援を行っていきます。
保護者の気持ちを受け止め、寄り添いながら相談や適切な情報提供を行うこと、発達段階に応じた子どもとの関わり方等に関する保護者の学びの支援を充実させます。

施策の方向 1 子どもや母親の健康の確保

基本施策 1 妊娠・出産・育児に対する不安の解消

番号	事業名	事業内容	H27-H31 方向性	第2期 方向性	担当課等	H30年度 進捗評価	第1期事業計画			
							基本目標	施策の方向	基本施策	方向性
1	Welcome Babyファイルキットの配布	子育て世代包括支援センターで母子手帳を交付する際、出生届のコピーを挟み込めるファイルキットを配布します。	H30～ 新規	継続	総合窓口課	A	2	1	1	
2	母子健康手帳交付	母子健康手帳交付時は、保健師が面接し、相談指導を実施します。 また、母子健康手帳は、妊産婦健康診査、乳幼児健康診査の結果及び予防接種の記録等を記載し、後の保健指導等の参考とします。	継続	継続	健康課	A	2	1	1	継続
3	パパママクラス	妊婦及び配偶者等を対象に出産や育児に関する正しい知識の啓発と普及を図ります。	継続	継続	健康課	A	2	1	1	継続
4	妊産婦・新生児訪問指導	妊産婦の心や身体の相談及び子どもの発育や育児等について、助産師や保健師が家庭を訪問し相談に応じます。	継続	継続	健康課	A	2	1	1	継続
5	低出生体重児の届出・未熟児訪問指導	未熟児の育児上重要な事項について、家庭を訪問し、 発育、発達、育児に関する 適切な指導・助言を行います。	継続	継続	健康課	A	2	1	1	継続
6	乳児家庭全戸訪問事業	乳児のいるすべての家庭を訪問することにより、子育てに関する情報の提供、乳児及びその保護者の心身の状況や養育環境の把握、養育についての相談を行います。	継続	継続	健康課	A	2	1	1	継続
7	子育て教室 すくすくベビー クラス	子どもの保護者を対象に子育て教室 すくすくベビー クラスを開催し、知識の啓発と普及を図るとともに相談指導を行います。	継続	継続	健康課	A	2	1	1	継続

番号	事業名	事業内容	H27-H31 方向性	第2期 方向性	担当課等	H30年度 進捗評価	第1期事業計画			
							基本目 標	施策の 方向	基本施 策	方向性
8	育児相談	乳幼児の保護者を対象に助産師、保健師、栄養士による育児相談を実施します。	継続	継続	健康課	A	2	1	1	継続
9	心理相談	1歳6か月・3歳児健康診査時等に臨床心理士による子ども相談を実施します。	継続	継続	健康課	A	2	1	1	継続
10	三歳児経過観察健康診査（子どもグループ）	幼児がグループで遊ぶの発達を促すためにグループ活動の機会を設け、成長度、発達度等児の成長を観察しながら、適切な指導を行います。	継続	継続	健康課	A	2	1	1	継続
11	里帰り出産等の妊婦健診費用助成	里帰り等で、妊婦健康診査受診票が使用できない医療機関（助産所を含む）で妊婦健康診査を受診した方に、受診日に市内在住の方は、妊婦健康診査費用助成金が交付されますを交付します。	継続	継続	健康課	A	2	1	1	継続
12	出産・子育て応援事業 育児ギフト配布委託事業	保健師等が福生市内の全ての妊婦と面接を行い、心身や家庭の状況、子育て支援のニーズを把握し、必要に応じた支援を行うとともに、育児ギフトを贈呈します。妊娠届出をした妊婦及び転入した妊婦に対し、保健師が面接を実施して、出産・子育てに関する不安等を軽減するとともに、妊婦が出産した後の赤ちゃん訪問時に育児ギフトを贈呈します。	H29～ 新規	継続	健康課	A	2	1	1	
13	産後ケア事業	出産後、家族等から家事、育児等の援助が受けられず、育児支援を必要とする母親と赤ちゃんに対し、宿泊型、デイサービス型及びアウトリーチ型の産後ケア事業を実施し、産婦の心身のケア並びに育児のサポートを行います。	H31～ 新規	継続	健康課		2	1	1	
14	子育てモバイルサービス	予防接種、乳幼児健診などの子育て情報を提供します。生年月日などを登録すると予防接種スケジュールが自動作成され、接種日が近づくとメールでお知らせします。	H27.6～ 新規	継続	健康課					
15	赤ちゃん・ふらっと事業	市内公共施設内に、授乳やおむつ替えのために気軽に立ち寄れるスペースを提供します。屋外イベント開催時には、簡易おむつ交換台などの備品を貸し出します。	継続	継続	子ども育成課	A	2	1	1	継続
16	産前・産後支援ヘルパー事業	育児、家事等の支援を必要とする妊産婦のいる世帯に対して、家事等の援助を行うヘルパーの派遣を行います。	H30～ 新規	継続	子ども家庭支援課	A	2	1	1	新規

基本施策2 子どもや母親の健康づくり

番号	事業名	事業内容	H27-H31 方向性	第2期 方向性	担当課等	H30年度 進捗評価	第1期			
							基本目 標	施策の 方向	基本施 策	方向性
1	母子保健連絡協議会	母子保健連絡協議会において、母子保健に関する基本的事項を協議し、母子保健施策の効果的な推進を図ります。	継続	継続	健康課	A	2	1	2	継続
2	母子健康手帳交付	母子健康手帳交付時は、保健師が面接し、相談指導を実施します。また、母子健康手帳は、妊産婦健康診査、乳幼児健康診査の結果及び予防接種の記録等を記載し、後の保健指導等の参考とします。	継続	継続	健康課	A	2	1	2	継続
3	妊婦健康診査	母子健康手帳交付時に受診を勧奨し、妊婦の疾病等の早期発見、早期治療を目的に実施します。	継続	継続	健康課	A	2	1	2	継続
4	妊婦歯科健康診査	母親学級の開催に併せて、妊婦歯科健康診査を実施します。	継続	継続	健康課	B	2	1	2	継続
5	妊産婦・新生児訪問指導	妊産婦の心や身体の相談、子どもの発育や育児等、助産師や保健師が家庭を訪問し相談に応じます。	継続	継続	健康課	A	2	1	2	継続
6	産婦健康診査	産婦の疾病等の早期発見、早期治療を目的に3か月児健康診査と同時に実施します。	継続	継続	健康課	A	2	1	2	継続
7	乳幼児健康診査	乳幼児を対象に身体測定、診察、栄養相談、発達の状況などを総合的に行い疾病等の早期発見に努め、適切な指導を行います。	継続	継続	健康課	B	2	1	2	継続
8	乳幼児経過観察健康診査	乳幼児健康診査等で要経過観察となった乳幼児を対象に健康診査を実施し、疾病等の早期発見に努め、適切な指導を行います。	継続	継続	健康課	A	2	1	2	継続
9	乳幼児発達健康診査	乳幼児健康診査等で、発達に課題があると思われる乳幼児を対象に健康診査を実施し、疾病等の早期発見に努め、適切な指導を行います。	継続	継続	健康課	A	2	1	2	継続
10	乳幼児歯科健康診査	乳幼児を対象に歯科健康診査を実施し、歯科健康教育、保健指導、予防処置を行い、虫歯の罹患率を下げていきます。	継続	継続	健康課	A	2	1	2	継続

番号	事業名	事業内容	H27-H31 方向性	第2期 方向性	担当課等	H30年度 進捗評価	第1期			
							基本目標	施策の方向	基本施策	方向性
11	新生児等聴覚検査委託事業・ 新生児等聴覚検査費助成事業	新生児等が都内の指定医療機関で聴覚検査を実施した場合は検査費用の一部を市が負担し、里帰り出産等で都外で実施した場合は検査費用の一部を助成します。	H31～ 新規	継続	健康課		2	1	2	
12	幼児体操教室	幼児の健康増進、保護者の交流を図るため、マット、フープ（輪）、鉄棒、跳び箱等を使用し、体操教室を開催します。	継続	継続	スポーツ推進課	A	2	1	2	継続
13	体育館託児付き事業	託児付きの事業を開催し、保護者のストレス解消及び健康増進を図ります。	継続	継続	スポーツ推進課	A	2	1	2	継続

基本施策3 食育の推進

番号	事業名	事業内容	H27-H31 方向性	第2期 方向性	担当課等	H30年度 進捗評価	第1期			
							基本目標	施策の方向	基本施策	方向性
1	食に関する相談・指導	妊産婦、乳幼児の保護者を対象に乳幼児の年齢に応じたバランスのとれた食事の作り方、栄養指導を行い、乳幼児期からの良い食習慣づくりや楽しく食事のできる環境づくりなど食に関する学習の推進を図っていきます。パパママクラス、育児相談、乳幼児健康診査時に集団及び個別指導（アレルギーなど）を実施します。	継続	継続	健康課	A	2	1	3	継続
2	離乳食教室	離乳食教室を開催し、適切な離乳食の作り方、離乳の進め方を指導します。	継続	継続	健康課	A	2	1	3	継続

基本施策4 小児医療の充実

番号	事業名	事業内容	H27-H31 方向性	第2期 方向性	担当課等	H30年度 進捗評価	第1期			
							基本目標	施策の方向	基本施策	方向性
1	小児医療の充実	乳幼児に対する医療の充実を図るため、小児科医の確保を関係機関へ要請していきます。	継続	継続	健康課	A	2	2	1	継続
2	乳幼児医療費助成制度	義務教育就学前（6歳に到達した年度末まで）の子どもを養育している方に、健康保険診療の自己負担額を助成します。（所得制限なし）	継続	継続	子ども育成課	A	2	2	1	継続

番号	事業名	事業内容	H27-H31 方向性	第2期 方向性	担当課等	H30年度 進捗評価	第1期			
							基本目標	施策の方向	基本施策	方向性
3	東京都医療機関案内サービス	夜間、休日の医療機関案内（コンピュータによる自動応答サービス）や病気やケガの際の対処、病気や子育ての基礎知識についての情報を都のホームページで提供しています。	継続	削除	東京都	A	2	2	1	継続

施策の方向2 地域における子育て支援体制の充実

基本施策1 地域における子育て支援サービスの充実

番号	事業名	事業内容	H27-H31 方向性	第2期 方向性	担当課等	H30年度 進捗評価	第1期			
							基本目標	施策の方向	基本施策	方向性
1	子育てサロン	福生市民生委員・児童委員協議会が行う、子育て中の保護者や妊娠中の方の悩みや不安を解消し、保護者同士がつながりを持てるようなサロン活動の充実・推進を支援します。	継続	継続	社会福祉課	A	1	1	1	継続
4	子育てサロン	子育て中の保護者の悩みや不安の解消、ひきこもりへの対応、児童虐待の未然防止等を目的に、市民参加型の居場所づくりを進めます。	継続	削除	社会福祉協議会	A	1	1	1	継続
2	赤ちゃんはじめての絵本事業	生後3か月の乳児健診時に、絵本を贈呈するとともにボランティアによる読み聞かせを実施している事業で、親子のコミュニケーションの大切さを伝えるために読み聞かせを行います。	継続	継続	子ども育成課	A	1	1	1	継続
3	子ども家庭支援センター事業	子どもと家庭に関する総合相談、ショートステイ等のサービス提供の調整、子育てサークル等への支援、見守りサポート事業、児童虐待防止に関する事業など、児童を養育する家庭の総合的な支援を行います。また、子育て中の親子のセンター利用の促進や子育て支援の情報提供の充実に努めます。	充実	継続	子ども家庭支援課	A	1	1	1	充実
4	ファミリー・サポート・センター事業	育児の援助を受けたい方（依頼会員）と育児の援助が出来る方（提供会員）が会員となり、地域で助け合いながら育児の相互援助活動を行う会員組織（有償ボランティア）です。より多くのニーズに応えるため、会員数のバランス均衡化を図り、相互援助活動の充実に努めます。	充実	継続	子ども家庭支援課	A	1	1	1	充実

番号	事業名	事業内容	H27-H31 方向性	第2期 方向性	担当課等	H30年度 進捗評価	第1期			
							基本目 標	施策の 方向	基本施 策	方向性
5	地域子育て支援事業	児童館等身近な場所で、子育てに関する相談や乳幼児と保護者を対象とした講座を実施します。	充実	継続	子ども育成課	A	1	1	1	充実
5	地域子育て支援事業	児童館等身近な場所で、子育てに関する相談や乳幼児と保護者を対象とした講座を実施します。	充実	継続	子ども家庭支援課	A	1	1	1	充実
6	地域子育て支援拠点事業の実施	認可保育所や公共施設等を活用して、孤立しがちな子育て家庭を対象に、子育て相談や子育てサークルの支援を行います。	継続	継続	子ども育成課	A	1	1	1	継続
6	地域子育て支援拠点事業の実施	認可保育所や公共施設等を活用して、孤立しがちな子育て家庭を対象に、子育て相談や子育てサークルの支援を行います。	継続	継続	子ども家庭支援課	A	1	1	1	継続
7	保育室併設講座の実施	育児中の女性のための講座と、集団保育を通し幼児の成長発達を支える保育室事業を併せて実施します。	継続	継続	公民館	A	1	1	1	継続
8	託児保育付講座の実施	公民館事業に参加する機会を増やすために託児保育を付けた講座を実施します。	継続	継続	公民館	A	1	1	1	継続
9	子ども読書活動推進事業の実施	学校、地域、家庭と連携し、子ども読書活動推進事業を実施します。	継続	継続	図書館	A	1	1	1	継続
40	福祉センター機能の充実	児童及び子育て中の保護者の生活相談、健康の増進、サービス提供の充実に努めるとともに、福祉活動団体の育成、地域住民等の施設利用を促進します。	継続	削除	社会福祉協議会	A	1	1	1	継続
10	福祉センター機能の充実	児童及び子育て中の保護者の生活相談、健康の増進、サービス提供の充実に努めるとともに、福祉活動団体の育成、地域住民等の施設利用を促進します。		継続	介護福祉課		1	1	1	継続

基本施策2 子育て支援のネットワークづくり

番号	事業名	事業内容	H27-H31 方向性	第2期 方向性	担当課等	H30年度 進捗評価	第1期			
							基本目標	施策の方向	基本施策	方向性
1	地域組織化事業	地域住民や教育機関、保育機関、民生委員・児童委員、ボランティア、その他福祉関係者等と行政が一体となって、地域子育て支援ネットワークを構築します。	継続	継続	子ども家庭支援課	A	1	1	2	継続
4	地域組織化事業	地域住民や教育機関、保育機関、民生委員・児童委員、ボランティア、その他民間事業者等と行政が一体となって、地域子育て支援ネットワークを構築します。	継続	削除	社会福祉協議会	A	1	1	2	継続

基本施策3 子育て情報の提供

番号	事業名	事業内容	H27-H31 方向性	第2期 方向性	担当課等	H30年度 進捗評価	第1期			
							基本目標	施策の方向	基本施策	方向性
1	子育て支援情報の発信	子育て支援情報の収集を行うとともに、ホームページや広報の活用、パンフレットの作製などにより、情報発信の充実を図ります。	充実	継続	関係各課	A	1	1	3	充実
2	子育てハンドブックの配布	子育て中の保護者が、子育てサービスの利用選択が十分にできるように、子育て支援情報の提供を行います。	充実	継続	子ども家庭支援課	A	1	1	3	充実

基本施策4 相談機能の充実

番号	事業名	事業内容	H27-H31 方向性	第2期 方向性	担当課等	H30年度 進捗評価	第1期			
							基本目標	施策の方向	基本施策	方向性
1	各種相談事業の充実	保健福祉に関する様々な相談が身近なところで気軽にできるよう、窓口の充実に努めるとともに、相談体制のネットワーク化を図ります。	継続	継続	福祉保健部	A	1	1	4	継続
1	各種相談事業の充実	保健福祉に関する様々な相談が身近なところで気軽にできるよう、窓口の充実に努めるとともに、相談体制のネットワーク化を図ります。	継続	継続	子ども家庭部	A	1	1	4	継続
2	子育て世代包括支援センター事業	妊産婦及び乳幼児の実情把握に努め、母子保健と子育て施策との一体的な支援を通じて、妊産婦、乳幼児及びその保護者の健康の保持増進に関する包括的な支援を行います。	H30～ 新規	継続	健康課	A	1	1	4	

番号	事業名	事業内容	H27-H31 方向性	第2期 方向性	担当課等	H30年度 進捗評価	第1期			
							基本目標	施策の方向	基本施策	方向性
3	利用者支援事業	教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の保育サービスに関する情報の集約と提供を行うとともに、子ども未就園児や保護者が保育施設や事業を円滑に利用できるよう窓口や電話で相談に応じるなどの支援を実施します。	新規	継続	子ども育成課	A	1	1	4	新規
4	子育てなんでも相談	市民が利用しやすい場所において、育児、発達、教育・保育等の子育てに関する様々な悩みや困りごとについて相談を受け、必要に応じて関係機関につなげる体制を整えます。	新規	継続	子ども家庭支援課	A	1	1	4	新規

基本目標 2 乳幼児期から学齢期までの継続した育ちの支援

乳幼児期は、心情、意欲、態度、基本的生活習慣等生涯にわたる人格形成の基礎が培われる重要な時期です。
そのことを踏まえ、発達に応じた教育・保育を通じ、子どもの健やかな発達を保障するとともに、学齢期となる小学校生活へスムーズに移行ができるよう関係職員の連携が深まる取組を進めます。

施策の方向 1 就学前児童の教育・保育を提供する体制の確保

基本施策 1 自立と協同の態度を育む教育・保育の推進

番号	事業名	事業内容	H27-H31 方向性	第2期 方向性	担当課等	H30年度 進捗評価	第1期			
							基本目標	施策の方向	基本施策	方向性
1	認可保育所による通常保育の実施	保護者の就労又は疾病等の理由により、児童の保育が必要な場合、保護者の申込みにより保育を実施します。	継続	継続	子ども育成課	A	3	1	1	継続
2	低年齢児保育の充実	保育所において1歳未満の児童に対して保育を実施します。	継続	継続	子ども育成課	A	3	1	1	継続
3	一時預かり事業	保育園の空き定員や専用室を利用して、週3日以内、7時から18時の間で8時間以内の保育を実施します。	充実	継続	子ども育成課	A	3	1	1	充実
4	訪問型一時預かり事業の実施	保護者が傷病等により、児童を家庭で監護できない場合、保育士等が一時的に家庭を訪問して保育を実施する事業を検討します。	検討	削除	子ども育成課	A	3	1	1	検討
4	延長保育事業	保護者の就労形態の多様化に対応するため、19時（1時間延長）までの延長保育を実施します。また、一部の保育所では20時（2時間延長）まで実施します。	継続	継続	子ども育成課	A	3	1	1	継続
5	休日保育事業	保護者が、休日での就労等により児童を家庭で監護できない場合に対応するため、休日保育を実施します。	継続	継続	子ども育成課	A	3	1	1	継続
6	病後児保育	保育所に通所している病気の回復期の児童を対象に、保育所等で一時的に保育を実施します。現在、福生保育園及びすみれ保育園の2か所で実施しています。	継続	継続	子ども育成課	A	3	1	1	継続
7	病児保育	子どもが病気であるために保育所などに預けられない時に、病院等で保育をします。	新規	継続	子ども育成課	A	3	1	1	新規

番号	事業名	事業内容	H27-H31 方向性	第2期 方向性	担当課等	H30年度 進捗評価	第1期			
							基本目 標	施策の 方向	基本施 策	方向性
8	認証保育所事業	多様な保育ニーズに応えるため、認証保育所（東京都独自の基準を満たす保育事業所）を保育施設として活用し、保育を実施します。	継続	継続	子ども育成課	B	3	1	1	継続
9	認証保育所利用者補助	認証保育所を利用されている方に、認可保育園の保育料と公平にするため、その差額を運営費の委託料に含み補助します。	継続	継続	子ども育成課	A	3	1	1	継続
10	トワイライトステイの実施	保護者が夜間まで帰宅できない場合など、子どもの監護が困難な場合、施設等で平日の夜間（10時まで）や休日に一時的に児童をあずかる事業を検討します。	検討	検討	子ども育成課	B	3	1	1	検討
11	障害児保育の充実	軽度の障害児を健常児とともに集団保育を実施することにより、健全な社会性の成長発達を促進していきます。	継続	継続	子ども育成課	A	3	1	1	継続
12	保育園の園庭・園舎開放	子どもたちが交流できるように、日時等を指定し園庭・園舎を開放しています。	継続	継続	子ども育成課	A	3	1	1	継続
13	認定こども園	幼稚園と保育所が相互に連携して、子どもたちが一体的に教育・保育を受けられる施設への移行及び設置を、ニーズ量に応じて支援します。	継続	継続	子ども育成課	A	3	1	1	継続
14	私立幼稚園	市内の私立幼稚園4園で、幼児の発達を促す適切な教育環境のもと、それぞれの時期にふさわしい充実した生活を営み、発達に必要な活動を自然に受けられる計画的な教育を推進します。	継続	継続	子ども育成課	A	3	1	1	継続
15	幼稚園における預かり保育の充実	幼稚園における在園児を対象とした預かり保育の充実を図ります。	継続	継続	子ども育成課	A	3	1	1	継続
16	幼稚園における園庭・園舎の開放	地域との交流などを目的に園庭・園舎を開放します。	継続	継続	子ども育成課	A	3	1	1	継続
17	幼稚園における相談情報提供等事業	養育に関する問題について、保護者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行います。	継続	継続	子ども育成課	A	3	1	1	継続
18	プレ幼稚園事業	幼稚園教育課程外の2歳児を対象とした保育です。子どもの成長に合わせて、無理なく次の段階（幼稚園教育課程）へ進むための保育を行います。	継続	継続	子ども育成課	A	3	1	1	継続

番号	事業名	事業内容	H27-H31 方向性	第2期 方向性	担当課等	H30年度 進捗評価	第1期			
							基本目標	施策の方向	基本施策	方向性
19	家庭福祉員制度（保育ママ）	おおむね3歳未満の児童を保育者（保育ママ）の居宅において保育するとともに、就労その他の理由により家庭において保育されることに支障がある方を対象とする事業を検討します。	検討	検討	子ども育成課	B	3	1	1	検討
20	幼稚園における一時預かり事業	保護者が傷病・リフレッシュ等により、児童を家庭で監護できない場合、教育時間前後に一時的に幼稚園で保育ができるようにします。	継続	継続	子ども育成課	A	3	1	1	継続
24	保育所・幼稚園と小学校との連携	保育所・幼稚園から小学校における教育へ円滑に移行できるよう、連携を図る体制を構築します。	充実	削除	子ども育成課	A	3	4	4	充実
21	幼児教育アドバイザーの配置			検討	子ども育成課					
22	乳幼児ショートステイの実施	保護者が疾病等により、児童を家庭で養育できない場合、施設等で短期間（7日以内）児童をあずかります。	継続	継続	子ども家庭支援課	A	3	1	1	継続

施策の方向2 幼稚園・保育所・小学校の連携

基本施策1 幼稚園・保育所・小学校の連携

番号	事業名	事業内容	H27-H31 方向性	第2期 方向性	担当課等	H30年度 進捗評価	第1期			
							基本目標	施策の方向	基本施策	方向性
1	保育所・幼稚園と小学校との連携 （再掲）	保育所・幼稚園から小学校における教育へ円滑に移行できるよう、連携を図る体制を構築します。	充実	充実	子ども育成課	A	3	2	1	充実
2	ふっさっ子スタンダードの活用 学校段階等間の接続	就学前教育と義務教育期の教育指導・支援の向上を図るために、学習指導及び生活指導における、幼稚園・保育園・小中学校の各発達段階に共通する目標として策定した「ふっさっ子スタンダード」を活用していきます。 <u>低学年における教育全体について、教科間の関連を積極的に図り、就学前教育及び中学年以降の教育との円滑な接続が図られるよう、指導等の工夫や指導計画の作成を行います。</u>	新規	充実	教育指導課	A	3	2	1	新規

番号	事業名	事業内容	H27-H31 方向性	第2期 方向性	担当課等	H30年度 進捗評価	第1期			
							基本目標	施策の方向	基本施策	方向性
3	臨床心理士の巡回相談	臨床心理士が保育園・幼稚園・学童クラブ等を巡回訪問し、子どもの発達等に関する問題について、保護者、職員から直接相談を受け、個別支援から就学支援に向けた取り組みを行います。	継続	継続	子ども育成課 子ども家庭支援課	A	3	2	1	継続
3	臨床心理士の巡回相談	臨床心理士が保育園・幼稚園・学童クラブ等を巡回訪問し、子どもの発達等に関する問題について、保護者、職員から直接相談を受け、個別支援から就学支援に向けた取り組みを行います。	継続	継続	教育支援課	A	3	2	1	継続

基本目標 3 学齢期から青年期までの継続した育ちの支援

子どもたちが心身ともに健やかに成長できるように、すべての子どもの基本的人権が尊重される環境づくりを整備します。
また、家庭、学校、地域が一体となって、子ども自らの力を培い、伸ばし、支えていく教育環境づくりを推進するとともに、次代を担う若者が子どもを生み育てる喜びや楽しさを理解できるような取り組みを推進します。

施策の方向 1 次代を担う子どもたちの生きる力を育む教育環境等の整備

基本施策 1 学力の向上、豊かな心や健やかな体の育成

番号	事業名	事業内容	H27-H31 方向性	第2期 方向性	担当課等	H30年度 進捗評価	第1期			
							基本目標	施策の方向	基本施策	方向性
1	英語教育推進委員会の設置 ICT推進委員会の設置	国際的な視野に立ち、グローバル化の進展の中で活躍できる力を育成し、国語力及び英語力を身に付け、コミュニケーション能力の向上を図るため、「福生市立学校英語教育推進計画」に基づき英語教育を推進します。 これからの予測が困難な時代において、児童生徒が情報を主体的に捉えながら、見出した。情報を活用しながら、他者と協働し、新たな価値の創造ができるよう、ICTを活用した授業を推進します。	新規	継続	教育指導課	A	3	3	4	新規
2	心理相談員の配置	教育相談室に臨床心理士である心理相談員を7名配置し、心理的要因等に関する相談及び就学・転学等教育支援に関する相談についての充実を図ります。	継続	継続	教育支援課	A	3	3	1	継続
3	心の健康に関わる専門医の配置	精神医療に従事する専門医を配置して小・中学校を巡回し、児童・生徒の精神的健康の増進を図ります。	継続	継続	教育支援課	D	3	3	1	継続
4	アドバイザースタッフの配置	不登校児童・生徒へのアプローチとして、学生等のアドバイザースタッフを採用し、教育相談補助として活用します。	継続	継続	教育支援課	A	3	3	1	継続
5	学校適応支援室の活用	学校適応支援室において、不登校児童・生徒の学校復帰を図るとともに自立を支援します。	継続	継続	教育支援課	A	3	3	1	継続
6	不登校対策事業				教育支援課					
7	スクールソーシャルワーカーの配置	不登校や問題行動等、学校への不適応状態にある児童・生徒に対する支援を総合的・専門的に行うため、スクールソーシャルワーカーを配置します。	継続	継続	教育支援課	A	3	3	1	継続
8	学校給食事業	更なる食育の推進や学校給食の目的の達成を目指し、安全・安心で、栄養バランスの取れたおいしい学校給食を提供します。	充実	継続	学校給食課	A	3	3	1	充実

番号	事業名	事業内容	H27-H31 方向性	第2期 方向性	担当課等	H30年度 進捗評価	第1期			
							基本目標	施策の方向	基本施策	方向性
9	食物アレルギー対応事業	食物アレルギーを持つ児童生徒に対し、安全を第一に考慮した代替食等の対応を実施します。	新規	継続	学校給食課	A	3	3	1	新規
10	食育事業	児童生徒に「食」に関する適切な知識や健やかな食生活習慣を身に付けてもらうため、学校給食等において地場産物を積極的に使用します。 また、防災食育センター（新学校給食センター）の食育展示見学ホール（給食を調理している様子を2階から見学できるホール）や研修室等を活用して食育を推進します。	新規	継続	学校給食課	A	3	3	1	新規
11	ふっさっ子グローバルヴィレッジ	小学5・6年生及び中学生を対象に、国際交流による異文化理解を深め、グローバル人材としての資質を高める事業を行います。		継続	生涯学習推進課					
12	郷土資料室の小学生対象事業	小学生が福生市の自然、歴史、文化について学ぶ機会として、体験学習や自然観察会、小学校との連携事業を行います。	継続	継続	生涯学習推進課	A	3	3	1	継続

基本施策2 思春期保健事業の推進

番号	事業名	事業内容	H27-H31 方向性	第2期 方向性	担当課等	H30年度 進捗評価	第1期			
							基本目標	施策の方向	基本施策	方向性
1	児童館での相談機能の充実	子どもたちが抱える悩みを気軽に相談できるよう、日ごろから子どもたちに関わっている職員が相談に応じます。	継続	継続	子ども育成課	A	2	2	2	継続
2	思春期に関する取り組み	思春期の子どもやその保護者に対して講演会等を行います。 また、小中学校では、「保健」の授業の中で取り扱います。	継続	継続	健康課	A	2	2	2	継続
2	思春期に関する取り組み	思春期の子どもやその保護者に対して講演会等を行います。また、小中学校では、「保健」の授業の中で取り扱います。	継続	継続	教育指導課	A	2	2	2	継続
3	飲酒防止教室	小学校へ出向き、飲酒が体に与える影響を啓発し、飲酒の防止に努めます。	継続	継続	健康課	A	2	2	2	継続

番号	事業名	事業内容	H27-H31 方向性	第2期 方向性	担当課等	H30年度 進捗評価	第1期			
							基本目 標	施策の 方向	基本施 策	方向性
4	喫煙防止教室	小学校へ出向き、喫煙が体に与える影響を啓発し、喫煙の防止に努めます。 また、中学校では「保健」の授業の中で取り組みます。	継続	継続	健康課	A	2	2	2	継続
4	喫煙防止教室	小学校へ出向き、喫煙が体に与える影響を啓発し、喫煙の防止に努めます。また、中学校では「保健」の授業の中で取り組みます。	継続	継続	教育指導課	A	2	2	2	継続
5	薬物乱用防止啓発運動	ふっさ健康まつりなどにおいて薬物の危険性を周知し、 薬物乱用防止に努めます。また、学校における「保健」の授業の中で薬物乱用防止について学習します。	継続	継続	健康課	A	2	2	2	継続
5	薬物乱用防止啓発運動	ふっさ健康まつりなどにおいて薬物の危険性を周知させ、乱用防止に努めます。また、学校における「保健」の授業の中で薬物乱用防止について学習します。	継続	継続	教育指導課	A	2	2	2	継続
6	心の健康に関わる専門医の配置 (再掲)	精神医療に従事する専門医を配置して小・中学校を巡回し、児童・生徒の精神的健康の増進を図ります。	継続	継続	教育支援課	D	2	2	2	継続
7	教育相談室の臨床心理士等による学校の巡回 (再掲)	教育相談室の臨床心理士等が小・中学校を巡回し、教職員への助言や、保護者、本人との相談、必要によって関係機関との連携を図ります。	継続	継続	教育支援課	A	2	2	2	継続
8	アドバイザースタッフの配置 (再掲)	不登校児童・生徒へのアプローチとして、学生等のアドバイザースタッフを採用し、教育相談補助として活用します。	継続	継続	教育支援課	A	2	2	2	継続
9	学校適応支援室の活用 (再掲)	学校適応支援室において、不登校児童・生徒の学校復帰を図るとともに自立を支援します。	継続	継続	教育支援課	A	2	2	2	継続
10	スクールソーシャルワーカーの配置 (再掲)	不登校や問題行動等、学校への不適応状態にある児童・生徒に対する支援を総合的・専門的に行うため、スクールソーシャルワーカーを配置します。	継続	継続	教育支援課	A	2	2	2	継続

基本施策3 地域ぐるみで子どもを育てる学校づくり

番号	事業名	事業内容	H27-H31 方向性	第2期 方向性	担当課等	H30年度 進捗評価	第1期			
							基本目 標	施策の 方向	基本施 策	方向性
1	学校評議員の活用	「開かれた学校」へ向けて、地域からの学校への期待や要望等の把握、地域との連携を深めるために、外部評価や学校評議員会議の充実を図ります。	充実	継続	教育指導課	A	3	3	2	充実
2	学校と家庭の連携推進事業	いじめ、不登校、暴力行為など生活指導上の課題に対して、家庭や地域全体で取り組む教育活動及び地域や学校の実態に即した効果的な取り組みを行います。	継続	継続	教育指導課	A	3	3	2	継続
3	コミュニティ・スクールの設置	地域に信頼される学校づくりを実現するため、保護者や地域住民などが一定の権限と責任をもって学校運営に参画する公立学校の新しい仕組みである「コミュニティ・スクール」を指定します。	検討	継続	教育指導課	A	3	3	2	検討
4	学校支援地域組織事業	各小・中学校に学校支援コーディネーターを配置し、学校の教育的ニーズと地域の力をよりつなぎ合わせることで、子どもの健やかな成長を地域ぐるみで育み、地域全体で学校教育を支援していきます。 また、児童・生徒の豊かな学校生活の実現を目指す「コミュニティ・スクール」を支援していきます。	継続	継続	生涯学習推進課	A	3	3	2	継続

基本施策4 地域の教育力の向上

番号	事業名	事業内容	H27-H31 方向性	第2期 方向性	担当課等	H30年度 進捗評価	第1期			
							基本目 標	施策の 方向	基本施 策	方向性
1	保護者（親子）対象子育て支援事業	地域子育て支援拠点で児童の保護者同士に交流の機会を提供し、啓発事業を通じて子育てに必要な知識の向上、悩みごとやストレスの解消等を図ります。	充実	継続	子ども育成課	A	3	3	3	充実
2	青少年問題協議会事業	青少年の健全育成の施策について審議するとともに、指導・育成等に関する関係機関の連絡調整を図る。		継続	子ども育成課					
3	善行少年表彰事業	青少年の健全育成を図るため、その行為が他の模範となると認められるものを表彰します。		継続	子ども育成課					

番号	事業名	事業内容	H27-H31 方向性	第2期 方向性	担当課等	H30年度 進捗評価	第1期			
							基本目 標	施策の 方向	基本施 策	方向性
4	青少年の意見発表大会	中高生に日頃感じていることを自由に発表する場を提供することにより、市民の中高生の意識や行動に対する意識を深め、青少年健全育成の充実を図ります。		継続	子ども育成課					
5	「家庭の日」図画作文コンクール	「家庭の日」に対する関心を高め、家庭の大切さを広く訴えることにより、青少年の健全育成を図ります。		継続	子ども育成課					
6	ふっさ輝きフェスティバル	青少年の健全育成を図るため、青少年育成地区委員長会を中心に広く異なる年齢層が集い、遊びや体験などができるスポーツ・レクリエーション活動を開催します。（春）	継続	継続	生涯学習推進課	A	3	3	3	継続
7	軽スポーツ&とん汁会	青少年の健全育成を図るため、青少年育成地区委員長会を中心に広く異なる年齢層が集い、遊びや体験などができるスポーツ・レクリエーション活動を開催します。（秋）	継続	継続	生涯学習推進課	A	3	3	3	継続
8	青少年育成地区委員会事業	青少年地区委員会が青少年の健全育成活動を行うため、その活動を支援していきます。	継続	継続	生涯学習推進課	A	3	3	3	継続
9	子ども議会	子どもが地域や学校に対する意見、提案を発言できる機会を提供し、議会や行政の仕組みや役割を学ぶことにより、市政や地域への興味、関心を高めるために実施します。	継続	継続	生涯学習推進課	A	3	3	3	継続

基本施策5 環境の浄化

番号	事業名	事業内容	H27-H31 方向性	第2期 方向性	担当課等	H30年度 進捗評価	第1期			
							基本目 標	施策の 方向	基本施 策	方向性
1	不健全図書等の排除隔離の推進	青少年育成地区委員長会が中心となり、自動販売機、コンビニエンスストア等の不健全図書の排除隔離設置の徹底を目指します。	継続	継続	生涯学習推進課	A	3	3	4	継続
2	夜間一斉パトロール事業	青少年育成地区委員長会が中心となり、警察署の指導を得て、青少年のための夜間一斉パトロールを実施します。	継続	継続	生涯学習推進課	A	3	3	4	継続

施策の方向2 子どもの放課後の居場所づくり

基本施策1 子どもの居場所づくり

番号	事業名	事業内容	H27-H31 方向性	第2期 方向性	担当課等	H30年度 進捗評価	第1期			
							基本目 標	施策の 方向	基本施 策	方向性
1	福生水辺の楽校	子どもたちの居場所でもある「川の志民館」を活動拠点とし、水辺の体験学習や環境学習を通じて、子どもたちが自然と環境の大切さを体感することができる機会の充実を図るとともに、豊かな人間性を育むために「福生水辺の楽校事業」を推進します。	継続	継続	環境課	A	1	5	1	継続
2	子どもの学習支援事業	生活困窮世帯、被保護世帯の子どもに対して、学習支援やその他の教育支援、生活支援を実施し、貧困の連鎖を防止します。	継続	継続	社会福祉課	A	1	5	1	継続
3	プレイパーク（冒険遊び場）の創造	従来の公園活用方法と異なり、子どもたちの自己責任のもとで創造力を工夫して遊びを創り出す、プレイパークの在り方や、既存の公園などの活用について市民との協働で検討します。	充実	充実	子ども育成課	A	1	5	1	充実
4	学童クラブ事業	小中学生を対象に市内13クラブで放課後対策として、学童クラブを実施します。軽度の障害児の受入を充実します。また、ふっさっ子の広場事業との連携を図るとともに公共施設の活用について検討します。	充実	充実	子ども育成課	A	1	5	1	充実
5	学童クラブの延長育成事業	市内全13クラブで実施します。	継続	継続	子ども育成課	A	1	5	1	継続
6	公園・児童遊園の適正管理	維持管理方針を作成し、公園・児童遊園について適正な維持管理に努めます。	継続	継続	施設公園課	B	1	5	1	継続
7	ふっさっ子の広場事業	学校施設を活用し、安全な見守りのもと、多くの友だちや異学年との関わりの中で、集団ルール等の社会性や自主性、協調性などを身につけ、子どもたち一人一人を健やかに育てていきます。また、学童クラブ事業との連携を図ります。	充実	充実	生涯学習推進課	A	1	5	1	充実

番号	事業名	事業内容	H27-H31 方向性	第2期 方向性	担当課等	H30年度 進捗評価	第1期			
							基本目 標	施策の 方向	基本施 策	方向性
8	児童館・公民館事業の充実	児童館、公民館などを活用し、子ども、特に中学生、高校生を対象とした居場所づくりを進めます。	充実	継続	子ども育成課	A	1	5	1	充実
8	児童館・公民館事業の充実	児童館、公民館などを活用し、子ども、特に中学生、高校生を対象とした居場所づくりを進めます。	充実	継続	公民館	A	1	5	1	充実
9	体育館事業の充実	中高生向けの事業を実施し、子どもの居場所づくりを推進します。		充実	スポーツ推進課					
10	図書館事業の充実	おはなし会、乳幼児タイム、人形劇などの子ども向けサービスを通して子どもの居場所づくりを図ります。また、 <u>図書館ホームページ</u> 等を利用した児童・生徒への図書館情報の発信を行います。	充実	継続	図書館	B	1	5	1	充実

基本目標 4 特別な配慮が必要な子ども・若者や家庭への支援

子どもの最善の利益を尊重し、すべての子どもと家庭を対象とした相談・支援について充実を図るとともに、養育支援を必要とする家庭を早期に把握し、地域の子育て支援を活用して虐待を未然に防ぐほか、虐待の早期発見、早期対応に努め、関係機関等との連携を行い、支援の充実を図ります。

施策の方向 1 児童虐待防止対策の充実

基本施策 1 児童虐待防止対策の充実

番号	事業名	事業内容	H27-H31 方向性	第2期 方向性	担当課等	H30年度 進捗評価	第1期			
							基本目標	施策の方向	基本施策	方向性
1	乳児家庭全戸訪問事業	乳児のいるすべての家庭を訪問することにより、子育てに関する情報の提供、乳児及びその保護者の心身の状況や養育環境の把握、養育についての相談を行います。	継続	継続	健康課	A	1	4	1	継続
2	児童虐待防止のネットワークづくり	要保護児童対策地域協議会を活用して、児童虐待の未然防止、早期発見と早期対応の取組みを目指し、関係機関等との連携による児童虐待防止のネットワークづくりを進めます。	継続	継続	子ども家庭支援課	A	1	4	1	継続
3	児童虐待防止マニュアル等の活用	児童虐待への対応マニュアルを作成し、またポスター等を配布・掲示することで虐待防止に努めます。また、市民向けの児童虐待等防止のためのリーフレットを用いて児童虐待の未然防止、早期発見に努めます。	充実	継続	子ども家庭支援課	A	1	4	1	充実
4	育児支援家庭訪問事業	児童の養育を行うために支援が必要でありながら、何らかの理由により子育てに係るサービスが利用できない家庭に対し、職員が訪問し、養育に関する専門的な相談指導・助言を行います。また、家事等の援助についてはヘルパーを派遣し、見守りが必要な妊婦や家庭に対する支援の充実を図っていきます。	充実	継続	子ども家庭支援課	A	1	4	1	充実

施策の方向2 困難を有する子ども・若者や子育て家庭への支援の充実

基本施策1 障害児施策の充実

番号	事業名	事業内容	H27-H31 方向性	第2期 方向性	担当課等	H30年度 進捗評価	第1期			
							基本目標	施策の方向	基本施策	方向性
1	障害児相談支援	障害児通所支援の利用に際して、障害児支援利用計画の作成やモニタリングを行い、市やサービス事業者との連絡調整等を行います。								
2	児童発達支援	日常生活における基本的な動作の指導、知識技術の付与、集団生活への適応訓練等を行います。	継続	継続	障害福祉課	A	1	4	2	継続
3	放課後等デイサービス	学校に通学している障害児に対して、放課後、休日、夏休み等の長期休暇中に生活力向上のために必要な訓練、社会性を養う支援を行います。	継続	継続	障害福祉課	A	1	4	2	継続
4	保育所等訪問支援	保育所等を利用中の障害児に対して、利用する保育所等を訪問し、集団生活への適応のための専門的な支援を行います。	継続	継続	障害福祉課	B	1	4	2	継続
5	障害者（児）短期入所サービス（ショートステイ） 短期入所サービス	障害者（児）が保護者又は家族の疾病等の事由により、家庭における介護を受けることが困難になった場合に、施設等に短期入所することができます。	継続	継続	障害福祉課	A	1	4	2	継続
6	補装具費の支給	身体機能を補完又は代替し、かつ、長期間にわたり継続して使用される義肢、装具、車椅子等を給付又は貸与し、日常生活を支援します。	継続	継続	障害福祉課	A	1	4	2	継続
7	点字図書、点字図書、大活字図書の給付 日常生活用具給付事業	在宅の障害者（児）に特殊寝台等の日常生活用具を給付又は貸与し、日常生活を支援します。また、視覚障害者に点字図書、点字図書、大活字図書を給付することにより、情報入手を容易にします。	継続	継続	障害福祉課	B	1	4	2	継続
8	住宅設備改善費給付事業	重度身体障害者（児）に対して、住宅の設備改善に要する経費を給付し、自立した在宅生活が送れるよう支援します。	継続	継続	障害福祉課	B	1	4	2	継続
9	日中一時支援事業の実施	介護者が緊急、その他やむを得ない理由により介護ができないとき、日中における活動の場の確保及び一時的な介護の支援を行います。	継続	継続	障害福祉課	B	1	4	2	継続

番号	事業名	事業内容	H27-H31 方向性	第2期 方向性	担当課等	H30年度 進捗評価	第1期			
							基本目 標	施策の 方向	基本施 策	方向性
10	重度身体障害者（児）訪問入浴サービス事業	自宅の浴室等で入浴することが困難な在宅の重度身体障害者（児）の身体の清潔の保持と心身機能の維持等を図るため、自宅等に入浴車を派遣し、訪問入浴サービスを提供します。	継続	継続	障害福祉課	B	1	4	2	継続
11	障害児の入浴サービス 身体障害児入浴サービス事業	自宅の浴室等で入浴困難な在宅の重度身体障害児に、福祉センターの特殊浴槽を活用した入浴サービスを提供し、身体の清潔を保つとともに、家族の負担軽減を図ります。	継続	継続	障害福祉課	B	1	4	2	継続
12	中等度難聴児発達支援事業補聴器購入費助成事業	両耳の聴力レベルが30dB以上であり、身体障害者手帳交付の対象となる聴力ではないが、補聴器の装用により、言語の習得等一定の効果が見期待できる児童に対し、購入費の一部を助成します。	継続	継続	障害福祉課	B	1	4	2	継続
13	障害者（児）おむつ等助成事業	常時臥床の状態又はこれに準ずる状態の障害者（児）におむつ等を助成します。	継続	継続	障害福祉課	A	1	4	2	継続
14	タクシー費用及び自動車ガソリン費用助成事業	心身障害者（児）が日常生活の利便及び拡大を図るために利用するタクシー又は自動車について、それらに係る費用の一部を助成します。	継続	継続	障害福祉課	A	1	4	2	継続
15	小児精神病医療費助成	精神科の入院治療を必要とする18歳未満の者に対し入院医療費を助成します。	継続	継続	障害福祉課	A	1	4	2	継続
16	小児慢性特定疾病医療費支給	小児慢性特定疾病に罹患されているの18歳未満の者に対し医療費の一部を支給します。	継続	継続	障害福祉課	A	1	4	2	継続
17	教育・保育施設での障害児の受け入れ	幼稚園、認定こども園、保育所では、集団生活になじむことが可能な障害児を受け入れ、健常児とともに幼児教育、集団保育を実施することにより、健全な社会性の成長発達を促進します。また、障害児を抱える保護者の就労を支援します。	継続	継続	子ども育成課	A	1	4	2	継続

番号	事業名	事業内容	H27-H31 方向性	第2期 方向性	担当課等	H30年度 進捗評価	第1期			
							基本目 標	施策の 方向	基本施 策	方向性
18	学童クラブの障害児受入	全ての学童クラブにおいて、集団生活になじむことが可能で、かつ通所することができる障害児を受入れます。	継続	継続	子ども育成課	A	1	4	2	継続
19	児童館における障害児対象事業	障害児に集団で遊ぶ機会を与え、その遊びを通して社会性の基礎を養うとともに、孤立しがちな保護者同士の交流を図り、親子が共に成長できる機会を提供します。また、兄弟姉妹への支援も行います。	継続	継続	子ども育成課	A	1	4	2	継続
20	障害児相談事業	障害児に関する知識と経験を持つ専門職員を地域子育て支援事業を実施する施設等に配置し、障害児が社会で自立できるよう継続的な相談や支援をします。	継続	継続	子ども育成課	A	1	4	2	継続
21	医療的ケア児支援事業（保育園）	特別な支援を必要とする児童に対し、必要な支援を実施し、十分な保育を受けられる環境を整備します。	H29～ 新規	継続	子ども育成課	A	1	4	2	
22	臨床心理士の巡回相談（再掲）	臨床心理士が保育園・幼稚園・学童クラブ等を巡回訪問し、子どもの発達等に関する問題について、保護者、職員から直接相談を受け、個別支援から就学支援に向けた取り組みを行います。	継続	継続	子ども育成課	A	1	4	2	継続
22	臨床心理士の巡回相談（再掲）	臨床心理士が保育園・幼稚園・学童クラブ等を巡回訪問し、子どもの発達等に関する問題について、保護者、職員から直接相談を受け、個別支援から就学支援に向けた取り組みを行います。	継続	継続	子ども家庭支援課 健康課	A	1	4	2	継続
22	臨床心理士の巡回相談（再掲）	臨床心理士が保育園・幼稚園・学童クラブ等を巡回訪問し、子どもの発達等に関する問題について、保護者、職員から直接相談を受け、個別支援から就学支援に向けた取り組みを行います。	継続	継続	教育支援課	A	1	4	2	継続
23	特別支援学級、特別支援教室及び通級指導学級の設置	特別支援学級、特別支援教室及び通級指導学級で、特別な教育的ニーズのある児童・生徒一人一人に適切な教育的支援を行います。	継続	継続	教育支援課	A	1	4	2	継続

番号	事業名	事業内容	H27-H31 方向性	第2期 方向性	担当課等	H30年度 進捗評価	第1期			
							基本目標	施策の方向	基本施策	方向性
24	医療的ケア児支援事業（小学校・学童クラブ）	特別な支援を必要とする児童に対し、必要な支援を実施し、十分な教育を受けられる環境を整備します。	H31～ 新規	継続	子ども育成課		1	4	2	
24	医療的ケア児支援事業（小学校・学童クラブ）	特別な支援を必要とする児童に対し、必要な支援を実施し、十分な教育を受けられる環境を整備します。	H31～ 新規	継続	教育支援課		1	4	2	

基本施策2 外国人家庭に対する対応

番号	事業名	事業内容	H27-H31 方向性	第2期 方向性	担当課等	H30年度 進捗評価	第1期			
							基本目標	施策の方向	基本施策	方向性
1	多言語によるパンフレットの作成	外国人家庭に対して、市が発行する各種パンフレットの外国語版（英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語等）を作成します。	継続	継続	全課	A	1	4	3	継続
2	テレビ電話多言語通訳サービス	日本語を話すことができない外国の方に対して、タブレット端末を利用した同時通訳が可能なテレビ電話多言語通訳サービスを行います。 ※平成31年2月現在12か国語に対応	H30～ 新規	継続	総合窓口課	A	1	4	3	
3	外国籍保護者のための日本語通訳事業	日本語能力の不十分な外国籍保護者に対して、通訳者を配置し、母国語で相談・支援を実施します。	継続	継続	子ども家庭支援課	A	1	4	3	継続
4	日本語適応指導事業	日本語指導が必要な児童・生徒に対して、日本語適応支援員を配置する等して、ニーズに応じた支援を行います。	継続	継続	教育指導課	A	1	4	3	継続

基本施策3 特に配慮が必要な子ども・若者への支援

番号	事業名	事業内容	H27-H31 方向性	第2期 方向性	担当課等	H30年度 進捗評価	第1期			
							基本目 標	施策の 方向	基本施 策	方向性
1	ひきこもり支援	東京都の「ひきこもりサポートネット」の周知を図るとともに、訪問相談があった場合には速やかに受付ます。	継続	継続	健康課					
2	若者の就労支援									
3	自殺対策	令和元年度に自殺総合対策の基本理念である「誰もが自殺に追い込まれることがない社会の実現」を目指して、福生市自殺対策計画を策定します。	H31～ 新規	新規	健康課					
4	子どもの貧困対策									
5	不登校対策（再掲）									

基本目標5 子育て世帯への経済的支援とワーク・ライフ・バランスの推進

福生市では、福生市男女共同参画行動計画に基づき、すべての市民が、性別にかかわらず、個人として尊重され、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を目指し、市民、事業者、各種団体と連携し、協働して取り組んでいます。

特に、「ワーク・ライフ・バランス」の実現には、誰もが働きやすい仕組みを作ることが必要です。

また、働きながら安心して子どもを生み育てることができるように、子育て世帯への経済的支援とともに、多様なニーズに柔軟に対応できる子育てをめぐる環境づくりを推進し、子育てと仕事とのバランスがとれる働き方を支援する取り組みを推進します。

施策の方向1 子育て世帯への経済的支援

基本施策1 経済的負担の軽減

1	未熟児養育医療給付事業	未熟児で出生し、入院養育が必要と認められた方に対し、指定医療機関において医療の給付を行います。	継続	継続	健康課	A	1	2	1	継続
2	特定不妊治療費助成金	特定不妊治療の経済的な負担軽減を図るため、東京都が実施している特定不妊治療費助成制度の対象者に治療費の一部を助成します。	H31～ 新規	継続	健康課		1	2	1	
3	児童手当	中学校修了前（15歳に到達した年度末まで）の子どもを養育している方に支給します。	継続	継続	子ども育成課	A	1	2	1	継続
4	児童育成手当 （育成手当）	18歳に到達した年度末までの子どもを養育しているひとり親家庭の父又は母（父又は母に一定の心身障害がある場合を含む）又は養育者に支給します。（所得制限あり）	継続	継続	子ども育成課	A	1	2	1	継続
5	児童育成手当 （障害手当）	20歳未満の、心身に一定の障害のある子どもを養育している方に支給します。（所得制限あり）	継続	継続	子ども育成課	A	1	2	1	継続
6	児童扶養手当	18歳に到達した年度末までの子ども（一定の心身障害を有する場合は20歳未満）を養育しているひとり親家庭の父又は母（父又は母に一定の心身障害がある場合も含む）又は養育者に支給します。（所得制限あり）	継続	継続	子ども育成課	A	1	2	1	継続
7	特別児童扶養手当	20歳未満で、心身の障害や疾病により、日常生活に著しい制限を受ける子どもを養育している父母又は養育者に支給します。（所得制限あり）	継続	継続	子ども育成課	A	1	2	1	継続
8	私立幼稚園就園奨励費補助金	私立幼稚園に通園する園児の入園料及び保育料の一部を、所得に応じて助成します。	継続	継続	子ども育成課	A	1	2	1	継続

番号	事業名	事業内容	H27-H31 方向性	第2期 方向性	担当課等	H30年度 進捗評価	第1期			
							基本目 標	施策の 方向	基本施 策	方向性
9	私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金	私立幼稚園に通園する園児の保護者負担軽減事業で、所得に応じて補助金を交付します。	継続	継続	子ども育成課	A	1	2	1	継続
10	認証保育所利用者補助	認証保育所を利用されている方に、認可保育園の保育料と公平にするため、その差額を運営費の委託料に含み補助します。	継続	継続	子ども育成課	A	1	2	1	継続
11	乳幼児医療費助成制度	義務教育就学前（6歳に到達した年度末まで）の子どもを養育している方に、健康保険診療の自己負担額を助成します。（所得制限なし）	継続	継続	子ども育成課	A	1	2	1	継続
12	義務教育就学児医療費助成制度	小学1年生から中学3年生（6歳に到達した年度始めから15歳に到達した年度末）までの子どもを養育している方に、健康保険診療の自己負担額を助成します。ただし、通院の場合、保険診療の自己負担額のうち1回200円（上限額）は本人の負担となります。（所得制限なし）	継続	継続	子ども育成課	A	1	2	1	継続
13	育成医療費助成制度	18歳未満の児童で、一定の機能障害があり手術等により障害の改善が見込まれる方に対し、健康保険診療の自己負担分を助成します。ただし、1割分は本人負担となります。（所得に応じた自己負担上限額、及び所得制限あり）	継続	継続	子ども育成課	A	1	2	1	継続
14	子育て支援カード発行事業	市と市内の事業者（協賛店）が連携し、協賛店利用時にカードを提示することで、特典が受けられる事業で、妊婦又は中学生以下の子どものいる世帯の支援ならびに地域活性化を図ります。	継続	継続	子ども育成課	A	1	2	1	継続
15	就学援助費・特別支援教育就学奨励費支給事業	小・中学校、児童・生徒の学用品等扶助として、学用品・給食費・修学旅行等の費用を扶助します。	継続	継続	教育支援課	A	1	2	1	継続
16	通学援助費支給事業	固定学級、通級指導学級、日本語学級、学校適応支援室入級者に対し通学援助費を支給します。	継続	継続	教育支援課	A	1	2	1	継続
17	修学旅行等補助金交付事業	小・中学校の移動教室及び修学旅行等の費用の一部を補助します。	継続	継続	教育支援課	A	1	2	1	継続

施策の方向2 ひとり親家庭の自立支援の推進

基本施策1 ひとり親家庭等の自立支援の推進

番号	事業名	事業内容	H27-H31 方向性	第2期 方向性	担当課等	H30年度 進捗評価	第1期			
							基本目 標	施策の 方向	基本施 策	方向性
1	児童育成手当（育成手当）（再掲）	18歳に到達した年度末までの子どもを養育しているひとり親家庭の父又は母（父又は母に一定の心身障害がある場合を含む）又は養育者に支給します。（所得制限あり）	継続	継続	子ども育成課	A	1	3	1	継続
2	児童扶養手当（再掲）	18歳に到達した年度末までの子ども（一定の心身障害を有する場合は20歳未満）を養育しているひとり親家庭の父又は母（父又は母に一定の心身障害がある場合も含む）又は養育者に支給します。（所得制限あり）	継続	継続	子ども育成課	A	1	3	1	継続
3	ひとり親家庭等医療費助成制度	18歳に到達した年度末までの子ども（一定の障害を有する場合は20歳未満）を養育しているひとり親家庭等（父又は母に一定の心身障害がある場合も含む）に対し、医療費の全部または一部を助成します。（所得制限あり）	継続	継続	子ども育成課	A	1	3	1	継続
4	ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業	ひとり親家庭であって、家事または育児等の日常生活に支障をきたしている家庭にホームヘルパーを派遣します。	継続	継続	子ども育成課	A	1	3	1	継続
5	ひとり親家庭相談	ひとり親家庭を対象に経済上の問題、児童の養育・就学問題、就職の問題、その他生活上の悩みごとなどの相談に応じます。	継続	継続	子ども家庭支援課	A	1	3	1	継続
6	母子及び父子福祉資金貸付事業	20歳未満の児童を扶養しているひとり親家庭の母又は父に、事業開始、就学支度、修学、転宅等に必要な資金の貸付けをします。	継続	継続	子ども家庭支援課	A	1	3	1	継続
7	母子家庭等高等職業訓練促進給付金	母子家庭の母又は父子家庭の父が就業を容易にするために必要な資格を取得することを目的に、2年以上の養成機関で修業をする場合、一定期間の 促進給付金 を支給して経済的支援を行います。	継続	継続	子ども家庭支援課	A	1	3	1	継続
8	母子家庭等自立支援教育訓練給付金	母子家庭の母又は父子家庭の父の主体的な能力開発の取組みを支援するために、就業を目的とした教育訓練に関する講座を受講し、修了した場合受講料の一部を支給します。	継続	継続	子ども家庭支援課	A	1	3	1	継続

番号	事業名	事業内容	H27-H31 方向性	第2期 方向性	担当課等	H30年度 進捗評価	第1期			
							基本目標	施策の方向	基本施策	方向性
9	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金	ひとり親家庭の自立や生活の安定を図るため、ひとり親の親等の学び直しを支援し、よりよい条件で就職や転職できるよう高等学校卒業程度認定試験合格のための対策講座受講費用の一部を支給します。	H29～ 新規	継続	子ども家庭支援課	A	1	3	1	
10	非婚のひとり親家庭に対する寡婦（寡夫）控除のみなし適応	税法上の寡婦（寡夫）控除の対象とならない婚姻歴の無いひとり親家庭に対して、婚姻歴の有無による不平等を無くす観点から寡婦（寡夫）控除のみなし適応を行い、保育料、学童クラブ育成料、幼稚園就園奨励費補助金、幼稚園児保護者負担軽減補助金、 各種手当や医療助成 及び市営住宅使用料を算定します。	新規	継続	子ども育成課 まちづくり計画課	A	1	3	1	新規

施策の方向3 子育てと仕事を両立できるまちづくり

基本施策1 広報・啓発活動の推進

番号	事業名	事業内容	H27-H31 方向性	第2期 方向性	担当課等	H30年度 進捗評価	第1期			
							基本目標	施策の方向	基本施策	方向性
1	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の情報提供と啓発活動の充実	ワーク・ライフ・バランスについての情報を収集し、企業や市民に情報提供するとともに、講座等を実施し啓発を行います。	継続	継続	協働推進課	A	4	1	1	継続
2	子育て支援、男女共同参画促進のための学習講座の実施	子育て支援、男女共同参画促進のための学習講座、子育てや女性の悩みなど、現状における問題解決に向けた講座内容の充実を図ります。	充実	継続	公民館	A	4	1	1	充実

基本施策2 男性の子育て参加の推進

番号	事業名	事業内容	H27-H31 方向性	第2期 方向性	担当課等	H30年度 進捗評価	第1期			
							基本目標	施策の方向	基本施策	方向性
1	パパママクラス（再掲）	妊婦及び配偶者等を対象に相談指導を実施し、母子保健に関する正しい知識の啓発と普及を図ります。	継続	継続	健康課	A	4	1	2	継続
2	父親参加型事業の実施	父親の子育て参加の推進を目的にし、※児童館等で父親参加型の事業を実施します。	充実	継続	子ども育成課	A	4	1	2	充実

番号	事業名	事業内容	H27-H31 方向性	第2期 方向性	担当課等	H30年度 進捗評価	第1期			
							基本目標	施策の方向	基本施策	方向性
3	男性のための講座等の開催	男性が家事や子育てに主体的に関わるための導入として男性を対象とした料理や父親力アップなど、家事や子育てに関する講座等を開催します。	継続	継続	公民館	A	4	1	2	継続

基本施策3 産休・育休復帰を円滑に利用できる環境の整備

番号	事業名	事業内容	H27-H31 方向性	第2期 方向性	担当課等	H30年度 進捗評価	第1期			
							基本目標	施策の方向	基本施策	方向性
1	低年齢児保育の充実（再掲）	保育所において1歳未満の児童に対して保育を実施します。	継続	継続	子ども育成課	A	4	2	1	継続
2	低年齢児保育の拡大	産休・育休明けの0歳児から2歳児までの保育需要に対応するため、小規模保育事業を開設することにより、定員増を目指します。	新規	継続	子ども育成課	B	4	2	1	新規

基本目標6 安心して子育てができる生活環境の整備

子どもや子ども連れでの行動に心理的な負担感や不安感を持つことなく、伸び伸びと自由に行動できるように、親子が安全に安心して暮らせる生活環境の整備を推進します。

施策の方向1 子どもの安全の確保

基本施策1 子どもの交通安全を確保するための活動の推進

番号	事業名	事業内容	H27-H31 方向性	第2期 方向性	担当課等	H30年度 進捗評価	第1期			
							基本目標	施策の方向	基本施策	方向性
1	交通安全教育の推進	地域や団体、事業所等における交通安全思想の普及・徹底を図り、学校・保育所等での交通安全教育を推進します。また、中学校において、スタントマンが事故現場を再現する交通安全教室を実施します。	継続	継続	安全安心まちづくり課	A	5	1	1	継続
2	交通安全指導の充実	東京都教育委員会「安全教育プログラム」を活用し、各学校における交通安全指導の充実を図り、交通安全に関わる実践的態度の改善を図ります。	継続	継続	教育指導課	A	5	1	1	継続
3	通学路の見守り体制の推進	児童等の登下校中の安全確保のため、通学路における見守りを、ボランティアの取組とともにシルバー人材センターに委託して実施します。また、見守り活動を補完するため、防犯カメラを適切に管理します。	継続	継続	教育総務課	A	5	1	1	継続
4	通学路点検の実施	学校、保護者及び警察と関係する部署により、通学路の安全点検を行い、危険箇所の改善に努めます。	継続	継続	安全安心まちづくり課	A	5	1	1	継続
4	通学路点検の実施	学校、保護者及び警察と関係する部署により、通学路の安全点検を行い、危険箇所の改善に努めます。	継続	継続	道路下水道課	A	5	1	1	継続
4	通学路点検の実施	学校、保護者及び警察と関係する部署により、通学路の安全点検を行い、危険箇所の改善に努めます。	継続	継続	教育総務課	A	5	1	1	継続

基本施策2 子どもを災害や犯罪の被害から守るための活動の推進

番号	事業名	事業内容	H27-H31 方向性	第2期 方向性	担当課等	H30年度 進捗評価	第1期			
							基本目 標	施策の 方向	基本施 策	方向性
1	不審者情報等の提供	携帯電話を利用した自治体情報やファクシミリを通じて学校等子どもに関係する各公共施設に不審者情報を提供し、地域ぐるみで注意を促します。また、不審者情報があった時には、パトロールを実施します。	継続	継続	安全安心まちづくり課	A	5	1	2	継続
2	子どもを守るための活動の推進	防犯講習会等を通して、市民へ犯罪に関する情報提供に努め、関係機関・団体との情報交換、防犯ボランティアによるパトロール活動、「こども110番の家」事業など、子どもを守るための活動を推進します。	継続	継続	安全安心まちづくり課	A	5	1	2	継続
3	通学路等の防犯活動の推進	子どもたちが犯罪に遭わないように、市内で発生した犯罪や不審者についての情報を地域や学校に提供します。また、登下校時の見守り体制の整備を促進し、防犯カメラを設置するなどして、防犯対策の強化に取り組みます。	充実	継続	安全安心まちづくり課	A	5	1	2	充実
3	通学路等の防犯活動の推進	子どもたちが犯罪に遭わないように、市内で発生した犯罪や不審者についての情報を地域や学校に提供します。また、 <u>登下校時に見守り員を配置して通学路を巡回するほか、防犯カメラを適切に管理するなどして、防犯活動を推進します。</u>	充実	継続	教育委員会	A	5	1	2	充実
4	安全啓発活動の推進	東京都教育委員会「安全教育プログラム」を活用した、安全教育を充実します。	充実	継続	教育指導課	A	5	1	2	充実
5	薬物乱用防止啓発運動（再掲）	ふっさ健康まつりなどにおいて薬物の危険性を周知し、 <u>薬物乱用防止に努めます。また、学校における「保健」の授業の中で薬物乱用防止について学習します。</u>	継続	継続	健康課	A	5	1	2	継続
5	薬物乱用防止啓発運動（再掲）	<u>ふっさ健康まつりなどにおいて薬物の危険性を周知させ、乱用防止に努めます。</u> また、学校における「保健」の授業の中で薬物乱用防止について学習します。	継続	継続	教育指導課	A	5	1	2	継続
6	不健全図書等の排除隔離の推進（再掲）	青少年育成地区委員長会が中心となり、自動販売機、コンビニエンスストア等の不健全図書の <u>排除隔離設置の徹底</u> を目指します。	継続	継続	生涯学習推進課	A	5	1	2	継続
7	夜間一斉パトロール事業(再掲)	青少年育成地区委員長会が中心となり、警察署の指導を得て、青少年のための夜間一斉パトロールを実施します。	継続	継続	生涯学習推進課	A	5	1	2	継続

基本施策3 被害に遭った子どもの保護の推進

番号	事業名	事業内容	H27-H31 方向性	第2期 方向性	担当課等	H30年度 進捗評価	第1期			
							基本目 標	施策の 方向	基本施 策	方向性
1	被害児童のカウンセリング	犯罪、いじめ、児童虐待等により被害を受けた子どもの精神的ダメージの軽減、立ち直りを支援するため、子どもに対する <u>心理的ケア</u> 、保護者に対する助言等、関係機関と連携し支援を行います。	継続	継続	子ども家庭支援課	A	5	1	3	継続

施策の方向2 子育てを支援する生活環境の整備

基本施策1 子育てを担う若い世代を中心に広くゆとりある住宅の確保

番号	事業名	事業内容	H27-H31 方向性	第2期 方向性	担当課等	H30年度 進捗評価	第1期			
							基本目 標	施策の 方向	基本施 策	方向性
1	良質なファミリー向け住宅の供給誘導	子育て世帯が住みやすい賃貸物件を増やしていくため、民間事業者に向け活用できる補助制度の検討や情報提供を行い、子育てに適した住宅の建設を誘導します。	継続	継続	まちづくり計画課	B	5	2	1	継続
2	住宅取得の支援	子どものいる子育てファミリー世帯は、子どもが小中学校に就学する段階でより広い住宅を求めて市外へ転出する傾向にあります。福生市に長く住み続けてもらうために、住宅取得に係る助成や既存住宅の改修補助等について検討します。	継続	継続	まちづくり計画課	A	5	2	1	継続
3	都営住宅の期限付き入居制度	都営住宅の利用機会の公平性を確保し、若い子育てファミリー世帯等の入居機会を拡大するため、入居期限を10年とする制度を実施・拡大します。	継続	削除	東京都	A	5	2	1	継続

基本施策2 安全な道路交通環境の整備

番号	事業名	事業内容	H27-H31 方向性	第2期 方向性	担当課等	H30年度 進捗評価	第1期			
							基本目標	施策の方向	基本施策	方向性
1	歩道の整備	子どもや高齢者、障害者など、すべての歩行者の安全確保のため、段差解消等の整備を行います。	継続	継続	道路下水道課	A	5	2	2	継続
2	防犯灯の整備	夜間、安心して外出できるよう防犯灯の整備を行います。	充実	継続	道路下水道課	A	5	2	2	充実

MEMO

基本施策ごとに組織順に並べる

平成27年度以降に開始した事業は、「年度～新規」の表示

第一期策定時「新規」事業は「継続」に

第一期策定時「検討」事業は、結論が出ていないものは「検討」のまま

市以外が実施主体となっている事業（社協、都など）は削除

第一期「充実」事業は、「継続」とする

【国の基本指針】

- ・外国につながる幼児への支援・配慮

- ・幼児教育・保育等の質の確保及び向上

認定子ども園・幼稚園・保育所と小学校等との円滑な接続の推進
 幼稚園教諭・保育士・保育教諭等に対する研修の充実等による質の向上
 処遇改善を始めとする労働環境への配慮
 教育・保育施設を行うものに対する適切な指導監督・評価等の実施
 教育・保育施設における自己評価・関係者評価・第三者評価等を通じた運営改善
 幼稚園教諭一種免許状の取得促進
 幼児教育アドバイザーの育成・配置
 幼児教育センターの設置 など

基本